# 条例のしくみ

性別による差別を受けず、個人と して尊重されること

自分の意思で生き方を選択し、互 いに尊重し協力すること

3

社会のあらゆる分野の意思決定 に、共同で参画する機会が確保さ れること

条例には男女共同参画を進 めるための7つの基本理念 (基本的な考え方)がありま す。(第3条)

男女が協力し仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)を保 つこと

5

男女が互いに身体的な特長につい て理解を深め、生涯の健康が維持 されること

6

教育と保育の場で個人の尊厳と男 女平等意識を育むこと

国際協調のもとに男女共同参画を 推進すること



男女共同参画の推進は、市や市民の皆さん、事業者等の皆さんとが連携・協力して取り組む必要があるた め、市、市民、事業者等の責務を定めています。(第4条~第6条)

#### 市は…

- ・7つの基本理念に基づき、男女共同参画の推 進に関する施策 (積極的格差是正措置を含む) を総合的に策定し、実施します。
- ・市民の皆さん及び事業者等の皆さん、それに 国や他の地方公共団体と連携・協力して男女 共同参画の推進に取り組みます。

# 市民の皆さんは…

- ・家庭、地域、職場、学校等あらゆる 分野に主体的、積極的に男女共同 参画を推進しましょう。
- ・市の施策及び調査に協力しま しょう。

## 事業者等の皆さんは…

- ・事業活動において、性別にとらわれることなく、能力 を発揮できるようにしましょう。
- ・仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)を保て る職場環境を整備しましょう。
- ・市の施策及び調査に協力しましょう。

### 禁止規定等(第7条~第8条)

# 次の行為により、性別による人権を侵害してはいけません。

性別による差別的

セクシュアル・ ハラスメント

ドメスティック・ バイオレンス

公衆に表示する情報は、性別の違 いを背景とした人権侵害を助長す る表現を用いないように配慮しま しょう。

#### 市の基本的施策等(第9条~第19条)

男女共同参画計画

年次報告

施策の推進体制の整備

広報活動等

調査等

積極的格差是正措置

活動等への支援

拠点施設

性別による人権侵害の被害者等への支援

相談への対応

苦情への対応

#### 男女共同参画審議会(第20条~第27条)

男女共同参画の推進に関し必要な事項を調査審議するため、山形市男女共同参画審議会を設置します。



# 「男女共同参画のまち山形」の実現

# 山形市男女共同参画推進条例 を施行しました

市では、市民の皆さん、事業者等の皆さんが一体となって、男女共同参画への取り 組みを進めるため、平成24年3月から条例制定に向けて検討を重ねてきました。

この間、男女共同参画推進協議会での議論のほか、条例骨子案については、市民の 皆さんからも「意見を聴く会」、「パブリック・コメント」において、たくさんのご意見を いただきました。

これら市民の皆さんの条例制定への関心の高さと期待を背景に、平成25年4月1日、 山形市男女共同参画推進条例を施行しました。



おいて、男女の人権は、互いに尊重 日本国憲法の下、 ることが必要である。 山形市では、市民の意識調査を行 個人の尊重と法の下の平等をうたう 社会のあらゆる分野に

され

り組んできた。

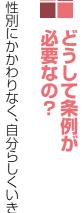
ン」を策定し、男女共同参画の推進に取がら「いきいき山形男女共同参画プラ

参画が少ない傾向にある。また、結婚後ける政策・方針決定過程の中に女性の存在しており、職場や地域等の組織におてしまう考え方や社会の慣習は今なおしかしながら、性別により役割を決め 子育て、介護等家庭生活における役割のも高いという特徴がありながら、家事やも働き続ける女性の割合が全国の中で 多くを女性が担っている。 た状況を踏まえ、少子高齢化の





女共同参画の施策に取り組んできま



を進めて プラン」を策定するなど、これまでも男市では「いきいき山形男女共同参画市も積極的に取り組むべき課題です。 男女共同参画です。国や県でも取り組み きと人生を過ごそうという考え方が、 的に取り組むべき課題です。いますが、よりみなさんに近



進展等の急激な社会経済情勢 して豊かに暮ら の変化

同参画社会を共に創るため、この条例を ここに、市、市民及び事業者等が連携 、誰もがいきいきと生活できる男女共

揮できる男女共同参画社会を実現する ことが重要である。 いくためにも、男女がさまざまな分野に対応し、市民が安心して豊かに暮らして し、その個性と能力を十分に発

共に参画-

参画のまち山形」をめざして施策を進め勢をはっきり示すとともに、「男女共同た。条例をつくることで、市としての姿 いきます。みなさんのご理解とご協力

※「山形市男女共同参画推進条例」は、市のホームページでご覧いただけます。

7 ぷらーな